年　　月　　日

財務（支）局長　殿

届出者　登録番号　財務（支）局長　第 号

届出受理番号　財務（支）局長　第　　　　 　号

（郵便番号　　－　　）

住　　所

電話番号（　　）－

商号

資金移動業廃止公告届出書

　　　年　　月　　日付で下記の方法により資金移動業の（全部・一部）を廃止する旨の公告を行ったので、当該公告をしたことを証する書面を添付して、資金移動業者に関する内閣府令第38条第５項の規定により届け出ます。

記

公告の方法

|  |
| --- |
|  |

（記載上の注意）

１．法第38条第１項の登録申請書（特定信託会社にあっては、法第37条の２第３項の規定による届出書）又は法第41条第４項（法第37条の２第２項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

２．法第37条の登録を受けている場合にあっては「登録番号」を記載し、法第37条の２第３項の規定による届出を行った場合にあっては「届出受理番号」を記載すること。

３．本文中の括弧内について、資金移動業の全部廃止か一部廃止かに応じて○で囲むこと。

４．「公告の方法」には、公告を掲載した官報の日付、日刊新聞紙の名称又は会社法第２条第34号に規定する電子公告を行ったウェブサイトのほか、掲示方法（掲示期間）について記載すること。